

聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状にお答えします。

1、障害者総合支援法について

自立支援法を廃止し新法を制定することを明記した「基本合意」と自立支援法廃止後の新法の中身を話し合う「総合福祉部会」による「骨格提言」にもとづくとともに、障害者権利条約の批准にふさわしい障害者総合支援法に見直すべきです。

「応益負担」制度の廃止・無料化を求めます。配偶者の収入認定はやめて、本人所得のみの収入認定とします。障害者の親・きょうだいなどの扶養義務はなくします。

支給決定は、障害者参加で区分認定の制度内容を早急に協議し、支援の必要量や希望が保障されるしくみにすべきです。当面、知的障害や精神障害はもちろん、難病や発達障害なども含めた、障害特性の反映する支給決定を求めます。

グループホームとケアホームの一元化は、報酬の引き下げや職員配置の切り下げなど「低い方に合わせる」一元化ではなく、安心して暮らせる場にふさわしい体制や条件整備の保障を求めます。

「新体系」を見直し、骨格提言で示されたような「全国共通のしくみで提供される支援」で、就労支援、日中活動支援、居住支援、補装具・日常生活用具支給などをおこない、「地域の実情に応じて提供される支援」では居住の場である福祉ホームや支給決定プロセスを経ずに柔軟に利用できるという支援体系を求めます。

「骨格提言」が示した、就労保障とともに日常生活の支援も拡充する新たな事業体系の検討を、強く求めます。低水準にある小規模作業所と地域活動支援センターにたいする補助金を、実態に見合った水準に引き上げます。

地域生活支援事業の予算を抜本的に拡充し、利用料やメニューの地域間格差をなくします。移動支援事業、意思疎通支援事業などの利用料を無料化し、国の制度として位置付けます。

2、障害者総合支援法における都道府県・市町村等の意思疎通支援事業について

地域生活支援事業の予算を抜本的に拡充し、利用料やメニューの地域間格差をなくします。移動支援事業、意思疎通支援事業などの利用料を無料化し、国の制度としての位置付けを求めます。身体障害者手帳をもたない聴覚障害者など、必要とするすべての人に手話通訳や要約筆記の派遣をうけられるようにします。高い専門性に見合った手話通訳者やコーディネーターの身分保障を求めます。

3、行政サービスのアクセシブルな利用について

手話、筆談での対応ができる職員の配置の促進などとともに、ソーシャルワーカーなどの力の発揮ができる相談支援体制を整え、公的責任を中心としたネットワークをすすめます。

4、インターネット選挙運動について

4-1) 日本の公職選挙法は、「べからず選挙法」といわれるように、さまざまな規制が設けられています。これは政治的民主主義や国民の参政権の保障という点でも、重大な問題



です。「禁止・規制法」としての性格をもっている公職選挙法を根本的に改め、主権者である国民が気軽に多面的に選挙に参加できる制度に変えることが必要です。この立場から、聴覚障害者のみなさんの活動を法的に支えることを求めます。

4－2) 障害者の参政権を保障するため、地域支援事業の自治体間格差の解消をかり、すべての自治体で派遣を可能にすべきと考えます。

5、政見放送の手話通訳・字幕付与の義務化、選挙時の情報保障について

5－1) 手話や字幕をすべての政見放送に義務づけるとともに、点字による選挙広報などの改善、在宅投票制度の拡充、投票所のバリアフリー化などをすすめます。

5－2) 政治活動としての演説会などでは、会場条件に応じて手話通訳や磁気ループなどの対応を実施しています。選挙のなかでも、現行法のもとで、必要な努力をおこないたいと思います。

6、障害者差別解消法について

差別についての定義や、「必要かつ合理的な配慮」は障害者権利条約の合理的配慮と同様であること、合理的配慮の不提供が差別であることなどの明記を求めます。事業者による合理的配慮の提供は「努力義務」とされましたが、「義務」とすべきです。紛争の解決や救済のしくみは、既存のしくみの活用が中心となっていますが、法の施行状況や差別事例の分析を通じて実質的な救済のためのしくみの創設・拡充をすべきです。

7、障害者雇用促進法改正について

法定雇用率の厳守を徹底し、さらに法定雇用率を引き上げます。病状や障害が進行しても働き続けられるよう、通院や病気休暇を保障します。ジョブコーチ制度などを充実させ、職業訓練や資格取得の支援制度を拡充します。労働条件の切り下げやパワーハラスメントなどを防止するためのしくみを構築し、障害者のはたらく権利をまもります。保護雇用制度を創設し、所得保障をおこないます。

8、情報・コミュニケーションを保障する法律・制度の必要性について

アクセシブルな情報通信技術の調達を政府に義務づけるとともに、「新技術」の開発段階からの障害者の参加保障を求めます。障害者対応のATMの普及や、窓口対応の改善をすすめます。紙幣について、サイズの差別化をはかり、さわってわかりやすくするなどの改善を求めます。読書や文字の読み書きに困難がある高齢者や障害者の「読書権」を保障し、公的機関などに読み書き（代読・代筆）情報支援員の配置ができるよう求めます。災害時にも有用なテレビとラジオが聴取できる携帯用の製品の開発・普及をすすめます。テレビの解説放送の拡充を実施します。

9、その他

GDP比でドイツの3分の1、スウェーデンの5分の1など、諸外国に比べてきわめて低

い障害者予算を抜本的に増額します。

消費税増税は所得の低い人ほど負担が大きく、障害者にもっともふさわしくない税金です。日本共産党は 昨年 2 月に「消費税増税ストップ！ 社会保障充実、財政危機打開の提言」を発表し、消費税増税に頼らない別の道をさし示しています。①不要不急の大型公共事業、軍事費、政党助成金など歳出のムダを一掃し、富裕層や大企業に応分の負担を求める歳入歳出の改革にとりくむ、②大企業がためこんだ 260 兆円もの内部留保を国民経済に還元させ、国民の所得を増やして経済を健全な成長にのせることにとりくみ、「先進水準の社会保障」への転換をはかっていきます。

政党名 日本共産党

氏名 もり大介

選挙区 静岡県